

2026年1月21日

株主各位

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

東京都港区六本木四丁目1番4号
弁護士ドットコム株式会社
代表取締役社長 兼 CEO 元榮 太一郎

当社は、2026年3月27日（金曜日）に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年2月5日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その権利を行使すべき株主と定めましたので、公告いたします。

【株主名簿管理人 事務取扱場所】

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部